

「地域とともにある学校づくり」について

- 1 社会的背景・経緯
- 2 津市が目指す「地域とともにある学校づくり」
- 3 これまでの取組
- 4 様々な地域学校協働活動
- 5 学校運営協議会の課題
- 6 地域学校協働本部の課題
- 7 今後の取組

令和6年7月2日開催 第58回津市総合教育会議

1 社会的背景・経緯

背景：時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化

◆教育環境を取り巻く状況

- ・児童生徒数の減少
- ・子どもの規範意識等への課題
- ・学校が抱える課題の複雑化・多様化

◆教育改革の動き

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現

◆社会の動向

- ・少子高齢化の進行
- ・グローバル化や情報化の発展
- ・地域社会のつながりや支えあいの希薄化による地域の教育力の低下

◆地方創生の動き

- ・学校を核とした地域の活性化

求められるものとは・・・

- ◆これからの時代を生き抜く力の育成(学校だけでは得られない知識・経験・能力)
- ◆地域住民が自ら地域をつくっていくという「主体的な意識」への転換



学校と地域の連携・協働が必要

具体的な取組として

学校運営協議会



地域学校協働本部

「目標」や「ビジョン」の共有



「社会全体で子どもの育ちを支えていく」

1 社会的背景・経緯

1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

【これからの教育課程の理念】

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介して、その目標を社会と共有していくこと
- ② これからの社会を作り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められている資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと
- ③ 地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずにその目指すところを社会と共有しながら実現させること

1 社会的背景・経緯

1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

【「社会に開かれた教育課程」を支える制度】

コミュニティ・スクール(学校運営協議会を置く学校)

学校運営協議会とは、地域住民や保護者等が学校運営に参画し、熟議を通して目標やビジョンを共有することによって、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる、法に基づく仕組み。

学校運営協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務を課す。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成29年3月)

地域学校協働活動

地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。

- ・学校の授業終了後又は休業日において学校や社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ・ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- ・社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

※社会教育法第5条第2項により

1 社会的背景・経緯

2 学校運営協議会の設置

平成29年3月 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正

◆学校運営協議会の設置を努力義務化

◆学校運営に必要な支援についても協議することを規定 等

「津市教育振興ビジョン(前期基本計画)」

令和4年度までに**全ての学校に学校運営協議会を設置**する

- 南が丘小学校(平成17年12月設置)
- 朝陽中学校(平成19年4月設置)
- 南が丘中学校(平成27年4月設置)



3校

(令和2年4月設置)

- 修成小学校 ●神戸小学校 ●片田小学校 ●大里小学校
- 豊が丘小学校 ●立成小学校 ●桃園小学校 ●一志西学校

8校

(令和3年4月設置)市内59校

全ての学校で設置

59校

計70校

1 社会的背景・経緯

3 地域学校協働本部の設置

平成20年度

「社会教育行政は学校、家庭、地域住民等の連携、協力の促進に努めること」（社会教育法）

学校支援地域本部委託事業（国）を開始 高野尾小学校、一身田中学校（モデル校）

平成26年度

津市内全ての学校に学校支援地域本部を設置

平成29年

社会教育法改正及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正

地域学校協働活動推進事業（国）を開始

平成30年

国の第三期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

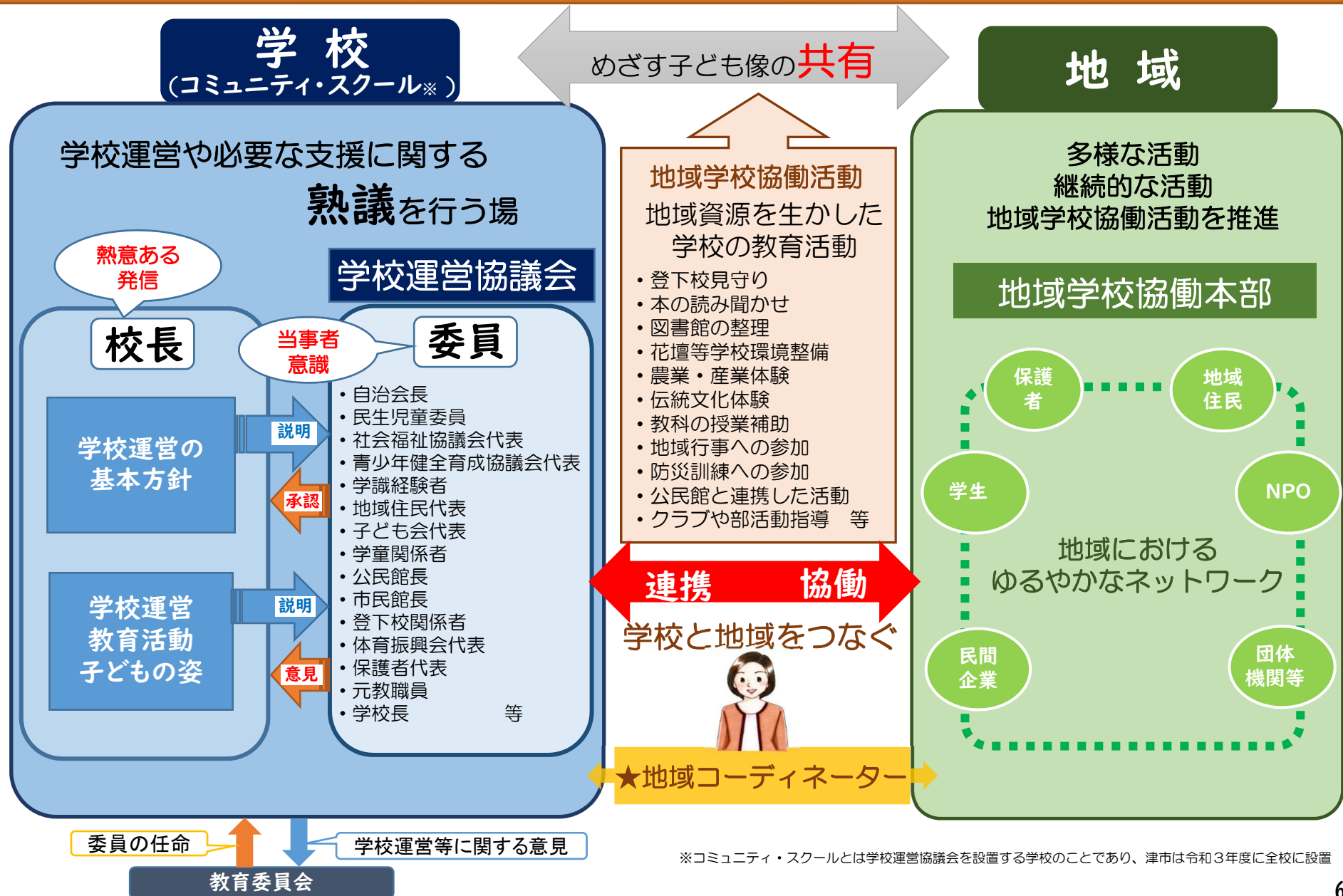
- 全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されることを目指す
- 全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指す

令和4年度までに

津市内全ての学校において

学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行

2 津市が目指す「地域とともにある学校づくり」



2 津市が目指す「地域とともにある学校づくり」

●●● 背景：時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化 ●●●

◆教育環境を取り巻く状況

- ・児童生徒数の減少
- ・子どもの規範意識等への課題
- ・学校が抱える課題の複雑化・困難化

◆教育改革の動き

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現

◆社会の動向

- ・少子高齢化の進行
- ・グローバル化や情報化の発展
- ・地域社会のつながりや支えあいの希薄化による地域の教育力の低下

◆地方創生の動き

- ・学校を核とした地域の活性化



3 これまでの取組

【令和4年度】学校運営協議会及び地域学校協働活動の役割や取組を周知し、共通理解を図る

■地域住民等が学校運営に参画する体制づくり

◎学校運営協議会の役割について周知

●教育委員会…年度当初にすべての学校訪問 ●学校…PTA総会、学校だより等

◎地域学校協働活動に係る既存組織（学校支援地域本部等）の整理

■地域と学校が共に子どもたちを育てるための体制づくりに向けた調査等

■制度の周知を目的とした研修会の実施

- ①「地域学校協働活動の意義と推進について」 講師 皇學館大学 豊住 誠 教授
- ②「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な充実とは」 講師 育生小学校 山口富生 校長

【令和5年度】学校運営協議会と地域学校協働本部の体制づくりを行う

■学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート調査の実施と実態把握（対象：学校長）

■地域学校協働活動に係る体制づくり

◎学校運営協議会・地域学校協働活動に係る学校訪問

- ・アンケート調査より、学校の好事例・困り感の把握
- ・情報収集した内容から必要な支援を整理

■地域とともにある学校づくり研修会の実施

- ①「アンケート調査結果から成果と課題について学校長・協議会委員におけるワークショップ」
- ②「学校運営協議会・地域学校協働本部の実践事例報告」
 - ・子どもたちが地域で輝く取組に向けて校長から課題を発信
 - ・公民館が中心となって取り組む地域学校協働活動の取組
 - ・地域コーディネーターの役割について

報告 南郊中学校
報告 一志東小学校
報告 育生小学校



4 様々な地域学校協働活動 ～地域での教育活動において～

放課後子供教室

放課後子ども教室のようす



❁ 津市消防団による消防服の試着



❁ 地域住民や保護者等主催のクリスマス会

地域での学びの場

生徒の自主的な学びを止めない



❁ 地域住民等や教員OB等が主体



❁ 地域住民等や大学生等も参加

4 様々な地域学校協働活動 ～学校での教育活動において～



❁ 3年総合、ボランティアの方と顔合わせ



❁ 1年技術、ノコギリを使った活動をサポート



❁ 生徒有志が集い、地域住民と花植え活動



❁ 地域住民等による見守り活動

4 様々な地域学校協働活動 ～課題解決にむけて～



🌸 地域住民等による生理用品の設置・補充



🌸 校外活動の送迎見守り



🌸 生徒有志が集い、地域の行事へ参加



🌸 防災訓練への参加

5 学校運営協議会の課題

1 学校運営協議会の主な役割

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

2 主な課題

- ① 学校と地域の連携・協働が、学校を支援するという意識にとどまっている学校が多い
- ② 全ての学校運営協議会委員が当事者意識をもって活動するまでには至っていない
- ③ 学校運営協議会の場において、課題を共有するのみにとどまり、課題解決に向けた実際の活動につなげることが難しい
- ④ 年3回の協議会では、課題に対して、熟慮と議論を重ねることが難しい
- ⑤ 次世代につなげるための学校運営協議会委員の構成を考慮する必要がある

3 今後の方向性

- ① 指導主事等が状況に応じて学校訪問するなど、学校運営協議会の必要性や学校運営協議会委員の役割等について、より一層理解を図る
- ② 学校サポーターの学校への巡回や研修会等により、学校と地域の連携・協働についての学校間差を解消する
- ③ 関係者が当事者意識をもつために、授業の様子を参観するなど学校や子どもの様子を把握するとともに、子どもたちが協議会等に参加し直接意見を伝える場を設定するなど、地域社会の担い手である子どもが主体となる教育活動の充実につなげる

6 地域学校協働本部の課題

1 地域学校協働本部における地域コーディネーターの役割

- ① 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ② 学校や地域住民、団体等の関係者との連絡・調整
- ③ 地域ボランティアの募集・確保など

2 主な課題

- ① 校長や教頭がコーディネート業務を行う学校も存在している
- ② 地域学校協働本部・地域学校協働活動の意義や役割についての共通理解が図られていない
- ③ 地域学校協働活動の取組の進み具合に、地域によって差がある
- ④ 地域と学校との間で地域学校協働活動への積極性に温度差がある地域も存在している

3 今後の方向性

- ① 地域コーディネーターを中心としたゆるやかなネットワーク化を進める
- ② 学校の負担が大きくなりえない地域学校協働活動を目指す
- ③ 地域学校協働本部・地域学校協働活動の意義や役割について共通理解を図る
- ④ それぞれの地域における地域学校協働活動の進み具合に応じた「学校を核とした地域づくり」の実践
- ⑤ 目標・ビジョンを共有し、地域と学校双方向の連携・協働体制を確立する

7 今後の取組

【令和6年度】

- すべての学校の学校運営協議会及び地域学校協働活動に係る実態把握(4月～7月)
 - ◎すべての学校を訪問し実態調査(校長面談) ※教育研究支援課及び生涯学習課が連携して実施
 - ※学校サポーター及び学校運営相談員による巡回

各学校及び地域の実情に応じて支援

<学校運営協議会の取組>

連携・協働

<地域学校協働本部の取組>

■地域住民等の委員が学校運営に参画する体制づくり

- ① 学校長による目指す学校・子ども像の積極的な発信
- ② 学校の課題(不登校、働き方改革等)について協議
- ③ 地域学校協働活動(交通安全・学習支援等)についての協議(成果と課題、取組の充実に向けて)
 - ※児童生徒が参画する学校運営協議会について検討
- ④ 家庭や地域等への発信(学校だより、HP等)
- ⑤ 学校マネジメント力の育成

■地域学校協働活動の活性化

- ① 各学校のニーズに応じて、既存の活動(登下校の見守り、地域清掃活動等)等の充実
- ② 地域学校協働活動(防災訓練等)に中学生等が参画

■地域コーディネーターの育成(学校運営協議会とのパイプ役)

- 津市地域コーディネーター研修会等の開催(6月7日)
 - 講師:馬場 裕次郎(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)
 - ※新任校長及び新規地域コーディネーターを対象に実施

■「地域とともにある学校づくり研修会」の開催(年間3回)

※ 好事例等の紹介、調査結果等の周知 等

■ 令和6年度 学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート調査の実施

※ 対象:学校長、教職員、学校運営協議会委員対象(令和5年度の対象:学校長のみ)